

守島 正 JOURNAL ~ vol. 5 ~

大阪市会議員 守島 正（もりしま ただし）

大阪維新の会 政調会長代行 / 広報局長
大阪維新の会 都構想プロジェクトチーム 代表
日本維新の会 東淀川区支部 支部長
経済産業大臣登録 中小企業診断士

大阪維新の会 政調会長代行をはじめ、党の広報局長や都市制度のプロジェクトリーダーを務めるなど、政務～党務まで幅広く活動中。大阪市議会では、交通局（地下鉄 / バス）・水道局を担当。



〈プロフィール〉 1981 年 東淀川区生
同志社大学卒 / 大阪市立大大学院卒

大阪市予算議会における地下鉄 / バス・水道の民営化議論の結果！！ （守島は交通水道委員会において、地下鉄・バス・水道民営化を推進）

〈出所…大阪市交通局〉地下鉄今里筋線



地下鉄・バスの民営化関連条例 可決！！

関市政下における、地下鉄民営化議論スタートから約 14 年。
長い交通事業の民営化議論の途上で、橋下市長時代には 2 度の議会否決。
こうした状況下、吉村市長は就任以降、各会派からの様々な要求を受け
その都度、粘り強い交渉を繰り返しながら、妥協点を見出してきました。
そして、ついに 3 月 28 日の本会議における歴史的な議決により、
維新の念願であった交通事業の民営化が決定しました。
よって、大阪を成長させる巨大な民間企業が来年四月に誕生することに！！

新たな民間鉄道会社は、大阪市に約 100 億円規模の納税・配当を行う
企業になり、かつ経営力の強化により生み出した財源で、新たな安全施策
及び様々なサービス投資を行う予定です。

＜新たな安全対策・サービス投資例＞

- ・可動式ホーム柵の整備 ・敬老パスの年間 3000 円分を新会社が負担
- ・乗車運賃の値下げ（本年 4 月から第二区間 10 円値下げ）・終発延長
- ・地下街と地下鉄の連携や大規模リニューアル・トイレのリニューアル 等

水道民営化関連条例 廃案に！

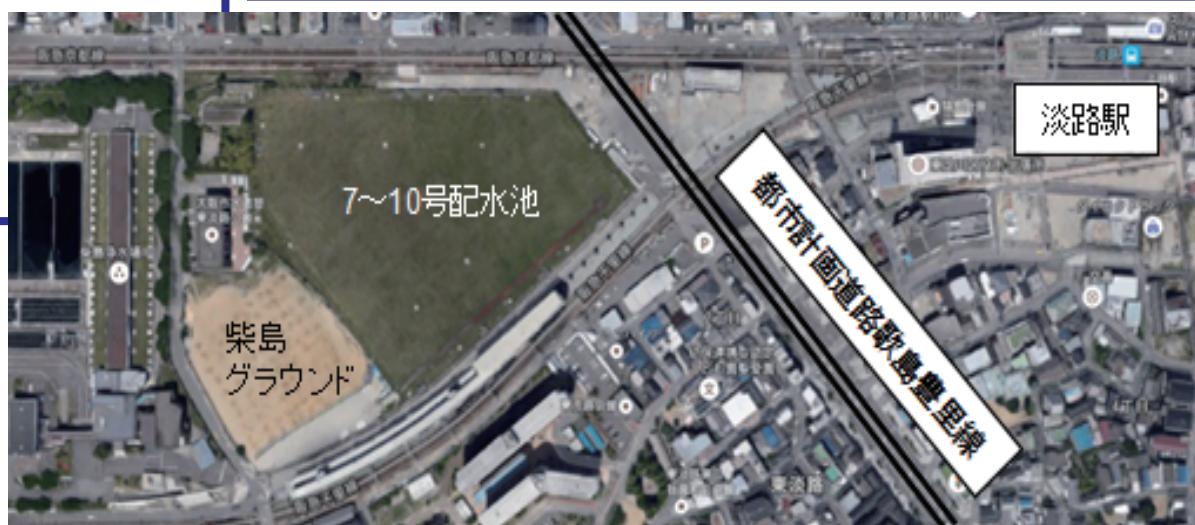
大阪市水道局は水需要の減少等、事業環境の大きな変化
に対応し、将来に渡る事業持続性を確保する観点から、
「府域一水道＋民営化」を目標に掲げ、かつ他党の様々な
要求にも応じた形で水道民営化案を取りまとめました。

国からも先進的な取組みとして期待されたが、先日行われた
交通水道委員会にて、大阪維新が賛成、自民が継続審議、
公明・共産は反対をそれぞれ主張。
各会派の意見がそれぞれ過半数に届かず、
委員会での態度決定ができなかったため、
民営化関連条例は廃案となりました。

※その他 守島の予算質疑

- ・地下鉄のネットワーク強化
- ・地下鉄の IC カードメニュー拡充
- ・外郭団体のマネジメント …等

予算質疑 PICK UP



〈出所…大阪市水道局〉柴島浄水場上系周辺

水道事業の民営化に向けて、柴島浄水場上系（淡路駅側）を廃止し、街づくりを行う方針があるが、
阪急の連続立体交差事業（高架工事）の 7 年延伸のあおりを受け、同じ期間の延期が想定された。

しかし、守島の予算質疑において、右上地図の 7～10 号配水池部分は、高架工事延期の影響を
直接的に受けないことが判明。守島は東淀川の活性のため、このエリアの早期活用検討を依頼。

現在、大阪市は大阪における二重行政の解消と、住民自治の拡充を目指し、かつ少子高齢化など今の社会情勢に対応できる、新たな統治機構の在り方として、現行法上実現できる、総合区と特別区という制度の導入を検討しています。 守島は維新の都構想プロジェクトのリーダーとして、あるべき大阪の姿の分析や提案に努めています。

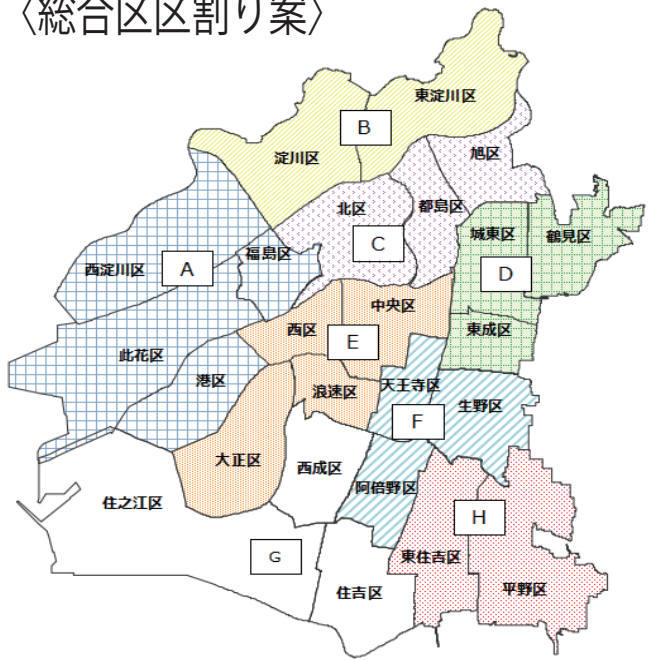
3月議会結果！ 法定協議会の設置は継続審議決定に、。

現在、大阪府市両議会においては、「大阪都構想」の制度案、いわゆる特別区設置協定書を議論する法定協議会の設置条例が上程されているが、この度の3月議会では可決されず継続審議することとなりました。よって議決は5月議会に持ち越される見通しとなっています。

〈新たな大都市制度実現に向けた見通し(予測)〉

H29年				H30年		
2月	3月	5月	8月	春・夏頃	秋頃	
法定協議会設置条例案の上程	総合区区割り案発表	法定協議会設置条例の議決	総合区の素案発表	総合区の議会議決	特別区設置協定書の議決	大阪都構想の是非を問う住民投票の実施
			※大阪都構想の設計図を作るための議論を行い、新たな特別区設置のための協定書を作成する場が、この特別区設置の法定協議会です。			
			特別区設置協議会開催			

〈総合区区割り案〉



※あくまで、個人的な解釈も含めた予測スケジュールです。 ※参考:大阪市副首都推進局 HP

～4月15日(土)守島正 市政報告会 1日3カ所開催～

大阪市の予算状況や大都市制度の現状などを詳しく説明します。お気軽にお越し下さい!!



- ① 場所：東淡路第5振興町会会館
住所：東淡路4丁目19-2
時間：11時00分～
- ② 場所：豊北会館
住所：豊新1丁目11-18
時間：14時00分～
- ③ 場所：松山神社 参集殿
住所：小松4丁目15-38
時間：17時00分～